
“くらしよし” ふるさとビジョン（案）

－基本計画－

基本目標 3 活力に満ち、豊かな心と文化が息づくまち

- | | |
|------|---------------------------|
| 施策 1 | 豊かな心とたくましく生きる力をもつ----- 2 |
| | 子どもを育成する |
| 施策 2 | 子どもたちの心身ともに健やかな成長を--- 6 |
| | うながす |
| 施策 3 | 一人ひとりのライフサイクルに応じた----- 10 |
| | 学習・スポーツの機会を確保する |
| 施策 4 | 貴重な歴史文化遺産を守り、育て、----- 14 |
| | 伝える |
| 施策 5 | 文化・芸術活動を活性化し、まちの魅力と- 16 |
| | 格調を高める |
| 施策 6 | 異なる国や地域の人たちとの交流を深める- 18 |
| 施策 7 | 地域における人と人の結びつきを強め、--- 20 |
| | 地域力を高める |
| 施策 8 | 市民の自主的・自発的なまちづくり活動を- 22 |
| | 活発にする |

基本目標 3 活力に満ち、豊かな心と文化が息づくまち

3-1 次代を担う子どもたちの確かな学力と豊かな人間性を育む

施策 1 豊かな心とたくましく生きる力をもつ子どもを育成する

目指すべき姿

子どもたちが自ら学び、自ら考える力を身につけ、確かな学力と豊かな心、そして健やかな体を兼ね備えた、心豊かでたくましい子どもたちが育っています。

現状と課題

- 平成 20 年 3 月に学習指導要領[※]が改訂され、平成 23 年度には小学校、平成 24 年度には中学校で新しい学習指導要領に基づく教育が全面実施されることになっています。
- 新しい学習指導要領は、子どもたちが自ら学び、自ら考える力を育むことを基本として、知・徳・体のバランスのとれた教育を展開し、確かな学力・豊かな心・健やかな体からなる「生きる力」を、さらに育むことをねらいとするものです。
- 倉吉市では、学力の向上と豊かな心・たくましい体を育むため、学校・家庭・地域社会との連携のもと、これまで本市が培ってきた自然・歴史・文化といった特性を活かしながら、各校が特色ある充実した教育活動に取り組んできました。
- 今後は、これまでの取組をさらに進めるとともに、地域の特性の中で、その恩恵に浴して、豊かで健やかな心身を育み、地域に誇りと愛着を持ち、個性を発揮する人づくりに取り組んでいく必要があります。
- また、保護者や地域に積極的に情報を公開するとともに、現在推進している学校地域連携を、「地域の学校支援体制づくり」、「地域の次世代育成」を中心として、さらに地域の人々が学校運営に参画する体制づくりを推進する必要があります。
- 平成 22 年 5 月 1 日現在、市内には小学校 14 校（ほか分校 2 校）、中学校 5 校が立地していますが、小学校の児童数は 2,636 人、中学校の生徒数は 1,356 人であり、平成 12 年（児童数 2,982 人、生徒数 1,688 人）と比べ、それぞれ 346 人（11.6%）、332 人（19.7%）減少しています。
- 少子化の影響により、児童・生徒数は今後も減少傾向が続き、地域間での人数の偏りが顕著となるおそれがあります。このような中、子どもたちが望ましい成長をするための学校・学級の適正な規模、校区の弾力的な運用、学校選択制などのあり方について検討していく必要があります。



○また、平成 22 年 4 月 1 日現在、耐震診断の対象となる小・中学校施設 59 棟については、耐震診断未実施の施設も含め、耐震化率 55.9%と耐震化が進んでいない状況にあります。このような状況を踏まえ、子どもたちの安全・安心な教育環境を確保するため、計画的に耐震化を進めるとともに、老朽化した施設設備の改修を行う必要があります。

注) 学習指導要領

幼稚園、小・中・高等学校及び特別支援学校において、どのような内容をどの学年で、どのくらい学習するかなどを示した教育課程の基準。



今後の取組方針

取組方針	主な内容
学力向上の推進	基礎的な知識・技能を習得させ、それらを活用して自らの課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養います。
豊かな心とたくましい体の育成	読書・体験活動、道徳・人権同和教育及び学校給食の充実、食育の推進などを通じ、豊かな心と健康を保持・増進するための実践力や体力を向上させます。
倉吉に誇りと愛着を持つ子どもの育成	歴史・文化や自然など、倉吉市の豊かな財産を子どもたちが「知る・楽しむ・育む」ことができる取組を進め、ふるさとへの強い誇りと愛着心を育てます。
家庭や地域と連携した教育の充実	地域学校委員会（仮称）を各小中学校に設置し、地域と連携した開かれた学校づくりや、保護者が子育てをしやすい体制づくりなどを進めます。
特別支援教育の充実	各校における特別支援教育の指導体制の確立、市就学指導委員会の開催と適正就学の推進、障がいに応じた学級の開設、特別支援教育にかかわる人的支援などを進めます。
幼児教育の充実	基本的な生活習慣の定着や規範意識の育成、他者との関わりなど、「学びの芽生え」を重視し、幼児期の教育を充実させます。
教育環境の整備	子どもたちがより安全・安心な環境のもとで学ぶことができるよう、学校施設の耐震化や老朽化した施設・設備の更新を計画的に進めます。
学校・学級の適正規模、通学区域の弾力的な見直しについての検討	将来的な児童・生徒数の推移を踏まえながら、子どもたちが望ましい成長をするための学校・学級の適正規模、また校区の弾力的な運用、学校選択制のあり方について検討します。



成果を測定するための指標（案）

指標名	指標の説明 (出典)	現状値	目標値 (平成 27 年)
「進んで学習に参加している」と答えた児童生徒の割合【%】	学校評価アンケート (各学校が実施したものを集計)	—	↑
「学校のきまりを守っている」と答えた児童生徒の割合【%】	全国学力学習状況調査(質問紙) (小学校 6 年生、中学校 3 年生が対象)	小学生：92% 中学生：89% (平成 22 年度)	小学生：90% 以上 中学生：90% 以上
新体力テストの結果で「おおむね良し」と判定された児童・生徒の割合【%】	新体力テストは、児童・生徒の体力や運動状況を確認、健全な発達を図ることなどを目的に実施	小学生：82.1% 中学生：81.4% (平成 21 年度)	小学生：85% 以上 中学生：85% 以上
「今住んでいる地域の行事に参加している」と答えた児童生徒の割合【%】	全国学力学習状況調査(質問紙) (小学校 6 年生、中学校 3 年生が対象)	小学生：79% 中学生：53% (平成 22 年度)	小学生：85% 以上 中学生：65% 以上
学校施設の耐震化率【%】	小・中学校の校舎及び体育館のうち、耐震化済みの施設が占める割合	55.9% (平成 22 年度)	73.0%

施策2 子どもたちの心身ともに健やかな成長をうながす

目指すべき姿

地域全体で子どもたちの健やかな成長をうながし、“ふるさと” 倉吉への強い誇りと愛着を育み、将来のまちづくりの担い手である子どもたち一人ひとりが明るく健やかに成長しています。



現状と課題

- 近年、子どもたちがさまざまな行事やボランティア活動などを通じて、地域社会とふれあう機会が減少するとともに、インターネット・携帯電話等の普及に伴い、人や自然とのふれあいを通じて社会性を培うことが難しくなるなど、子どもたちを取り巻く社会環境が大きく変化しています。
- このような社会環境の変化は、人を思いやる気持ちや規範意識の低下を招き、校内暴力やいじめ、引きこもりや不登校などの問題行動を引き起こし、さらには薬物の乱用や人命にかかわる凶悪事件にもつながっていくことが懸念されています。
- 現在、倉吉市では、倉吉地区少年補導センター^{注1)}や倉吉市青少年育成協議会^{注2)}、倉吉市子ども会育成連絡協議会^{注3)}などの関係機関・団体と連携しながら、子どもたちの健全育成に取り組んでいます。
- また、放課後や休日における子どもたちの居場所を確保するため、放課後子ども教室推進事業や放課後児童健全育成事業などに取り組むとともに、子どもたちが地域の活動や行事に積極的に参加し、地域社会の一員としての自覚と自信を持つことができるよう、情報の提供を行っています。
- 平成 21 年に検挙された市内在住の非行少年のうち、刑法犯の人数は 49 人、補導された人数は 289 人であり、対前年比でそれぞれ 11 人増、35 人減となっています。
- 子どもたちの非行や犯罪を未然に防ぎながら、将来のまちづくりの担い手である子どもたちが倉吉市に強い誇りと愛着を持ち、いつまでもこの地域で暮らしたい、またこの地域に帰って来たいと感じられるようにするため、家庭、地域、学校、関係機関・団体及び行政などがそれぞれの役割を担い、子どもたちの健やかな成長を見守る環境を充実させる必要があります。

注 1) 倉吉地区少年補導センター

倉吉警察署管内の小・中・高等学校、官・公・署・事業所、青少年育成協議会等関係団体が連携して、非行化又は非行化するおそれのある少年を早期発見して適切な処遇を行うことで、少年の健全育成を図る取り組みを実施。

注 2) 倉吉市青少年育成協議会

市内 13 地区の青少年育成協議会及び関係する個人、団体等が、青少年健全育成事業の連絡調整及び問題協議をするとともに、青少年育成鳥取県民会議など関係機関・団体と連携協力しながら、青少年の健全育成に必要な事業を実施。

注 3) 倉吉市子ども会育成連絡協議会

単位子ども会（生徒会）・育成会相互の連携により、子ども会活動を一層促進することを目的に、子ども会リーダー、育成者、指導者の研修及び研修派遣、安心して子ども会活動をするための安全会制度の加入促進などを実施。



今後の取組方針

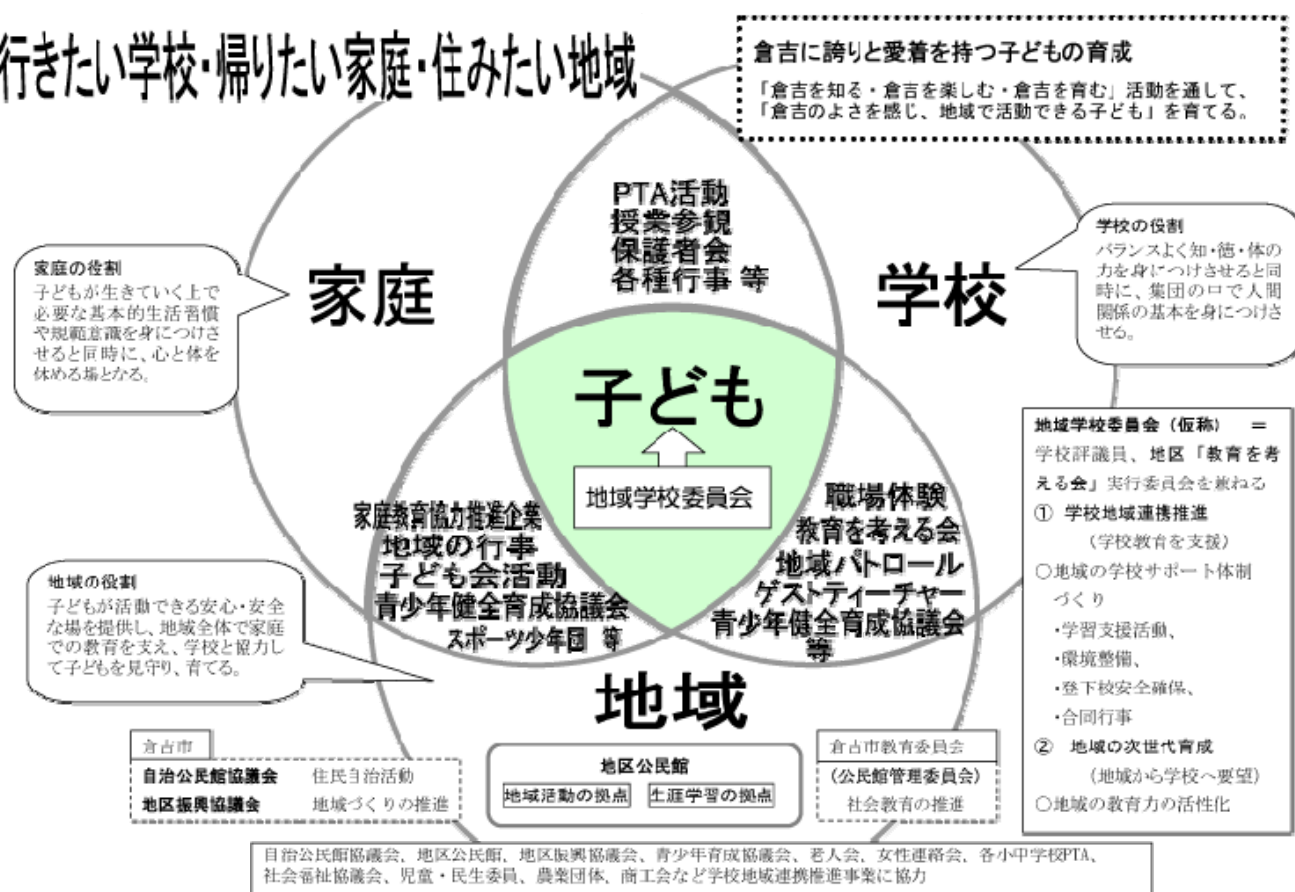
取組方針	主な内容
健全な地域環境づくり	子どもたちの健全育成にかかわる機関・団体、地域住民との連携を強化しながら、非行の防止や子どもたちの健全育成を見守るためのネットワークを構築します。
さまざまな体験活動の推進	子どもたちの倉吉市への愛着と、地域社会の一員としての自覚・自信を育むため、自然活動、ボランティア活動、文化活動や地域での活動など、さまざまな体験活動を進めます。
子どもたちを取り巻く環境の浄化	子どもたちをさまざまな誘惑や犯罪からしっかりと守るため、家庭、地域、学校、関係機関・団体との連携のもと、インターネットに接続するパソコン・携帯電話を介した有害情報など、子どもたちを取り巻く有害な環境の浄化を進めます。
家庭教育力（躰）の向上	地域力や家庭教育力（躰）の低下が指摘される中、「倉吉の子育て十か条」を啓発、推進し、地域力、家庭教育力の向上に努めます。
団体活動の活性化	子どもたちの健全育成にかかわる団体の自主的な活動を支援し、その活動を先導するリーダーを育成するとともに、情報の提供や団体間の連携などを通じて団体活動を活性化します。



成果を測定するための指標（案）

指標名	指標の説明 (出典)	現状値	目標値 (平成 27 年)
体験活動に参加した青少年の数	地区青少年育成協議会などの行う体験活動に参加した青少年の数	4,588 人 (平成 21 年度)	4,900 人
児童・生徒 1 人当りの地域・ボランティア活動への参加回数【回／人】	過去 1 年間に児童・生徒 1 人当りが、地区公民館の活動・行事に参加した回数	1.2 回／人 (平成 21 年度)	1.5 回／人

行きたい学校・帰りたい家庭・住みたい地域



＜学校・家庭・地域の連携図＞

3-2 だれもが生涯にわたって、いきいきと学べる環境を整える

施策3 一人ひとりのライフサイクルに応じた学習・スポーツの機会を確保する



目指すべき姿

市民一人ひとりのライフサイクルに応じた学習・スポーツに親しめる機会が充実し、みんなが心豊かにいきいきとした毎日を送るとともに、活動を通じて得た成果や力をよりよい人づくり・地域づくりに活かすことができるまちとなっています。



現状と課題

- これまで倉吉市では、市民一人ひとりが個性や能力を最大限に発揮し、意欲的な毎日を送るため、人生のあらゆる場面において、自分に合った学習機会を選択できるよう、地区公民館・博物館・図書館などを中心とした学習機会の確保に努めるとともに、市民主体のスポーツ活動を促進してきました。
- 平成 22 年度に実施した市民意識調査の中で、「日頃から何かスポーツに取り組んでいるか」を質問した結果、「ほぼ毎日（13.9%）」、「週 1 回程度（14.2%）」、「月に数回程度（11.9%）」を合わせた「取り組んでいる」は 40.0%であり、平成 19 年度の 41.8%と比べ、ほぼ横ばい傾向となっています。
- 現在、市内 13 ヶ所にある地区公民館では、地域住民のニーズに応じた生涯学習や人づくり・地域づくりの拠点として、さまざまな活動が行われていますが、その取組には地域間で大きな違いがあります。
- 各種学習講座の受講者に対するアンケート調査では、「満足」と「まあ満足」の合計が 80%を上回り、一定の満足度があると考えられるものの、学習内容のマンネリ化や参加者の固定化といった問題も生じてきています。
- 近年、多種多様化している市民の学習ニーズや拡大傾向にあるスポーツ活動に対するニーズに応えるため、既存施設の機能を適切に保ちながら、さらなる学習・スポーツ機会の確保や学習メニューの充実、情報の提供などを進めていくことが求められています。
- 高齢化などを踏まえ、より豊かで生きがいにあふれた毎日を送ることができるようにするためには、単に楽しむだけではなく、学習で得た成果や力をよりよい人づくり・地域づくりにも積極的に活かすことができるようにすることも重要なポイントといえます。



今後の取組方針

取組方針	主な内容
学習機会・メニューの充実	鳥取大学・鳥取短期大学などの外部機関とも連携しながら、あらゆる年齢層や多種多様な市民ニーズに対応した学習機会・メニューの充実と、継続して学習できる仲間づくりを支援します。
学習成果を還元する仕組の構築	学習によって身につけた教養や知識、技術などをよりよい人づくり・地域づくりに還元できる仕組の構築と、学んだ成果を活かした人づくり・地域づくり活動を支援します。
学習情報の発信	より多くの市民が気軽に学習活動に参加し、交流を深めることができるよう、各種学習情報の積極的な発信を進めます。
地区公民館活動の推進	よりよい地区公民館事業に向け、職員の資質向上をはじめ、事業実施後の評価を次年度に的確に反映していくほか、住民が地区公民館を身近に感じる環境づくりや情報発信の支援などに取り組みます。
豊かな心を育む図書館づくりの推進	市民が気軽に利用でき、暮らしに役立つ図書館活動を推進し、知的要求に応えるため資料の収集、情報の提供に努めます。
博物館活動の充実	博物館が収集した資料を公開し、館内外で地域と連携した生涯学習講座を開設し、学ぶ場を提供します。
スポーツ活動機会の充実	地区公民館や体育指導委員などとの協働により、スポーツ活動機会を拡充していきます。また、さまざまな媒体を通じ、スポーツ活動に関する情報を提供します。
スポーツ団体・指導者の育成	スポーツ指導者の養成と資質向上を図るとともに、市民主体のスポーツ活動の母体となる各種スポーツ団体の育成や活動の仲間づくりを支援します。

成果を測定するための指標（案）

指標名	指標の説明 (出典)	現状値	目標値 (平成 27 年)
日頃からスポーツに取り組んでいる市民の割合【%】	「日頃（ほぼ毎日、週に 1 回程度、月に数回程度）から、何かスポーツに取り組んでいる」と回答した市民の割合	40.0% (平成 22 年度)	42.0%
日頃から学習活動に取り組んでいる市民の割合【%】	「読書、映画、音楽、スポーツや趣味も含め、日頃（ほぼ毎日、週に 1 回程度、月に数回程度）から何かを学ぶことに取り組んでいる市民の割合	11.3% (平成 22 年度)	20.0%
過去 1 年間に市民 1 人当たりが生涯学習施設やスポーツ施設を利用した回数【回／年】	全市の人口に対し、市民が地区公民館や図書館、交流プラザ、博物館、スポーツセンター等の生涯学習・スポーツ施設を利用した回数	15.7 回／年 (平成 21 年度)	16.7 回／年



＜学習・スポーツに親しんでいる様子＞

施策 4 貴重な歴史文化遺産を守り、育て、伝える

目指すべき姿

市民共有のかけがえのない財産として、より多くの人々が豊かな歴史の中で大切に受け継がれてきた歴史文化遺産に強い関心を抱き、次の世代にもしっかりと継承していくための取組が盛んなまちとなっています。

現状と課題

- 長い歴史を持つ倉吉市には、美しい日本の歴史的風土 100 選にも選ばれた伯耆国の国庁跡をはじめ、国分寺跡、歴史的な街並みなど、優れた歴史文化遺産が数多く分布しています。
- さらに、福光伝承みつぼし踊り^{注1)}や生田の管粥神事^{注2)}、高城牛追掛節^{注3)}など、倉吉固有の風土や暮らしの営みの中で大切に育まれてきた数々の伝統芸能が受け継がれています。現在、市内には、史跡や天然記念物などを含め、国指定 17 件、県指定 34 件、市指定 20 件の有形無形の文化財があります。
- 伝統芸能の中には、後継者難により今後、存続が危ぶまれているものがあります。また、その他の未指定の有形文化財の一部には、高い価値を有しているものの、傷みが進行し、指定に踏み切れていないものがあります。
- 市内に残されている数多くの有形無形の文化財は、倉吉に暮らすわたしたち市民が責任を持って次の世代にしっかりと継承すべき貴重な財産であり、ふるさとを愛する気持ちを育む重要な源泉の 1 つといえます。
- 市民共有の財産として次の世代に確実に引き継ぐため、文化財の所有者や関係する民間団体などと協働しながら、歴史文化遺産の適切な保護と活用に努めることが極めて重要となっています。

注 1) 福光伝承みつぼし踊り

倉吉を中心とした東伯郡内に伝わる盆踊り。室町時代の伯耆守護の山名氏が美作(岡山県)の三星城を落とした際、踊られた念仏踊りが踊り継がれ広まったとされている。

注 2) 生田の管粥神事

旧暦の 1 月 14 日から 15 日にかけて行われる農作物の作柄を占う神占いの一種。

注 3) 高城牛追掛節

安土桃山時代到大坂城(西暦 1583 年)が築城される際、当時、この地方からも労働に人が駆り出され、巨石や大木を運搬する人や牛を元気づけるために歌われたことに由来する芸能。

今後の取組方針

取組方針	主な内容
文化財の保存と活用	より多くの市民が歴史文化遺産に関心を持ち、これらの保護の重要性を深く認識できるよう文化財の調査と保護を進め、歴史的文化遺産とふれあえる機会の確保を図ります。さらに、史跡整備を進めながら、学校教育や生涯学習などの場として、文化財の公開・活用を積極的に進めます。
重要伝統的建造物群の保存	重要伝統的建造物群保存地区内で、既存の伝統的建造物の修理や新築物件の修景によって、歴史的景観の魅力を維持・向上させます。
文化財の保護に取り組む人材の育成	倉吉文化財協会や倉吉博物館協会、倉吉町並み保存会などの関係機関との連携のもと、講演会や講座の開催等を通じて、歴史文化遺産や伝統芸能の保護に自主的に取り組む人材を育成します。

成果を測定するための指標（案）

指標名	指標の説明 (出典)	現状値	目標値 (平成27年)
倉吉市の歴史文化遺産や伝統文化を知っている市民の割合【%】	「倉吉市の歴史文化遺産や伝統文化を知っている」と回答した市民の割合	49.5% (平成22年度)	60.0%
倉吉市の歴史文化遺産や伝統文化を大切にしたいと思う市民の割合【%】	「倉吉市の歴史文化遺産や伝統文化を大切にしたい」と回答した市民の割合	92.8% (平成22年度)	94.0%



＜生田の管粥神事＞
(市無形民俗文化財)



＜法華寺畑遺跡＞
(国史跡)



＜木造地藏菩薩半跏像（関金町地藏院）＞
(国重要文化財)

施策 5 文化・芸術活動を活性化し、まちの魅力と格調を高める

目指すべき姿

より多くの市民が日々の暮らしの中で、身近に優れた文化・芸術に触れたり、自主的に文化・芸術活動に取り組むことで、わたしたちの心を豊かにし、生活の質が高まり、文化の薫りに満ちた、魅力と格調を感じられるまちになっているとともに、活動を通じて人と人との結びつきが強まっています。

現状と課題

- 倉吉市では、平成 13 年にオープンした倉吉パークスクエア内にある倉吉未来中心や倉吉交流プラザを拠点として、音楽、演劇、舞踊など幅広い分野での文化・芸術の鑑賞や活動の場、発表機会の確保に努めています。
- さらに、インターネットを活用して、文化・芸術活動に関するイベント情報の提供や、音楽・美術・郷土芸能等の活動に自主的に取り組んでいる団体の紹介などを行っています。
- また、博物館などを拠点として、市民の創作活動の発表の場をつくり、郷土出身の前田寛治や菅楯彦等を顕彰する展覧会などを開催し、全国に情報を発信しています。
- 平成 13～20 年度における倉吉未来中心の利用率をみると、平成 20 年度は大ホールが 55.5%、小ホールが 68.3%であり、それぞれピーク時^注に比べて 12.3 ポイント、10.8 ポイント減少している一方、リハーサル室・練習室・セミナールームなど、市民の日常的な文化・芸術活動に供する施設の利用率は、おおむね増加傾向で推移しています。
- 平成 22 年度に実施した市民意識調査の中で、「日頃から文化や芸術を鑑賞したり、自ら行ったりすることがあるか」を質問したところ、「ほぼ毎日 (2.4%)」、「週に 1 回程度 (2.4%)」、「月に数回程度 (8.3%)」の合計は 13.1%にとどまっています。
- 市民一人ひとりが倉吉市に暮らす幸せをより深く実感できるようにするためには、さらに多くの人々が日頃から気軽に文化・芸術活動に取り組むことができるよう、今後も引き続き、活動の場や発表の機会を適切に確保するとともに、市民の自主的な文化・芸術活動を活性化していく必要があります。



＜第 7 回倉吉天女音楽祭＞
(平成 20 年 10 月)

注) 倉吉未来中心のピーク時の利用率

大ホールが平成 13 年度の 67.8%、小ホールが平成 16 年度の 79.1%。

今後の取組方針

取組方針	主な内容
文化・芸術を鑑賞する 機会の確保	関係機関との連携のもと、市民が優れた文化・芸術にふれあうことができる機会の確保に努めます。
文化・芸術活動の場や 発表機会の充実	市民の自主的な文化・芸術活動の活性化にもつながるよう、活動の場や発表機会の充実に努めます。
文化・芸術活動に関する 情報の提供	文化・芸術活動に取り組んでいる市民や団体間の相互交流を促進するとともに、一人でも多くの市民の関心を高めるため、市報やホームページ、ケーブルテレビなど、さまざまな媒体を活用したきめ細やかな情報提供に努めます。

成果を測定するための指標（案）

指標名	指標の説明 (出典)	現状値	目標値 (平成 27 年)
日頃から文化・芸術活動 に参加している市民の 割合【%】	「日頃から文化や芸術を鑑賞 したり、自ら活動を行ったり することがある」と回答した 市民の割合	13.1% (平成 22 年度)	20.0%
文化・芸術事業に参加し た市民の数【人】	市民団体や県文化振興財団が 主催する文化・芸術鑑賞事業 に参加した市民の数	73,677 人 (平成 21 年度)	80,000 人

施策 6 異なる国や地域の人たちとの交流を深める

目指すべき姿

外国や国内の他地域に住む人たちとの交流を深め、お互いが暮らす地域の魅力や良さを伝え合い、知り合うことで、より多くの市民が倉吉ならではの自然・歴史・文化などの強みを再認識し、よりよいまちづくりに向けた活動が活発に展開されています。

現状と課題

- 倉吉市は、平成 5 年度に韓国有数の梨の産地である羅州市（ナジュシ）と国際姉妹都市結縁協定を締結、これまで民間団体との連携のもと、青少年交流、サッカー・野球等のスポーツや伝統芸能の発表会などにより、親善交流を深めてきました。
- 国内では、平成 16 年度に千葉県松戸市と「梨の実（ありのみ）交流都市宣言」を行い、小学生同士による体験交流会や同市が開催するまつりへの参加などの交流事業を展開しています。
- さらに、近年は、南総里見八犬伝のモデルといわれる里見氏ゆかりの地としても知られる千葉県館山市との交流を深めています。平成 19 年度には農業大学校が育成した里見桜の苗木 100 本を、館山市に寄贈したほか、平成 22 年 5 月には「鳥取・里見氏研究会」が発足され、同市と協力して里見忠義公の大河ドラマ化を目指した取り組みがスタートするなど、年々交流が盛んとなっています。
- 平成 22 年度の市民意識調査によると、「地域活動において外国人や県外に住む人たちとの交流を行いたいと思うか」という質問に対し、「そう思う（11.3%）」と「どちらかかといえばそう思う（34.4%）」を合わせた「行いたい」は 45.7%に上っており、特に 20～40 歳代では「行いたい」がいずれも 50%を超えています。
- 外国や国内の他地域の人たちとの交流を深めることは、より多くの市民が倉吉の魅力やよさを再認識し、ふるさとへの誇りと愛着を育むとともに、幅広い視野を身につけた人材の育成や、強みを磨き上げ・弱みを改善するためのよりよいまちづくりに向けた気運を高めることにもつながると考えられます。
- このため、今後も引き続き、姉妹都市や国内他地域との交流を継続的に進めていくとともに、お互いのまちにとって、交流の成果がより高いレベルでまちの活性化にも結びつくよう、産業や観光面など交流の対象を拡大していく必要があります。

今後の取組方針

取組方針	主な内容
交流機会の確保と交流情報の提供	姉妹都市や国内他地域との継続的な交流を進めるとともに、市報・ホームページ等を活用した交流事業への参加の呼び掛けや、姉妹都市への理解を深めるための各種講座の開催などに取り組みます。
自主的な交流活動への支援	市民や各種団体、企業などが自主的に行う交流事業に対し、各種情報の提供や人材のあっせんなど必要な支援を行います。
交流対象分野の拡大	まちの活性化や倉吉ブランドの確立にも結びつくよう、産業や観光などを中心に、より幅広い分野での交流事業を進めます。

成果を測定するための指標（案）

指標名	指標の説明 (出典)	現状値	目標値 (平成 27 年)
外国や国内他地域との交流事業に参加した市民の数【人】	過去 1 年間に韓国羅州市や千葉県松戸市・館山市等との交流事業に参加した市民の数	383 人 (平成 21 年度)	400 人
国際交流や地域間交流の取組に満足している市民の割合【%】	「倉吉市が行っている国際交流や地域間交流の取組に満足している」と回答した市民の割合	—	↑



<さまざまな交流活動の様子>

3-3 みんなが常日頃から協力し、助け合える関係をつくる

施策 7 地域における人と人の結びつきを強め、地域力を高める

目指すべき姿

自治公民館や地区振興協議会などを中心的な組織として、地域における人と人の結びつきをさらに強め、それぞれの地域が抱える課題の解決に向けて、そこに暮らす人々が一丸となって元気なまちづくりが進められています。



現状と課題

- 近年、全国的に地域における連帯感・助け合いなどの意識が希薄化し、子どもたちや高齢者の見守り、身近な生活環境の美化、防災、防犯など、さまざまな面でこれまで地域が果たしてきたコミュニティ機能の低下が進んでいます。
- 倉吉市には、市民の自主的なまちづくり活動（コミュニティ活動）の基本単位として、他の市町村では町内会や自治会とも呼ばれている 222 の自治公民館と、小学校区ごとに設置された 13 の地区振興協議会があります。
- このうち、自治公民館では防災、防犯、福祉、生活環境にかかわる活動のほか、市報の配布など市民と行政をつなぐパイプ役も担っています。また、地区振興協議会をはじめ、地区自治公民館協議会や地区社会福祉協議会などでは、地区の課題・要望などを広く吸い上げ、それぞれの地区ごとに歴史・文化の継承、高齢者の生活支援、健康づくりなど、さまざまな活動を行っています。
- 平成 22 年度における自治公民館の加入率は 85.6%となっているものの、マンションやアパートの多い地域では、加入率の低下が顕著となっています。
- 少子高齢化の進行に伴い、今後さらにまちづくりに対する市民のニーズや地域が抱える課題は多様化・複雑化していくと見込まれます。このような状況を踏まえ、各地域が抱える課題を迅速かつ的確に解決するためには、従来にも増して市民同士がお互いに支え合い、助け合いながら、よりよいまちづくりに向け、一丸となって取り組むことが求められています。



＜自治公民館や地区振興協議会の活動の様子＞

今後の取組方針

取組方針	主な内容
コミュニティ意識の啓発	日頃の近所づきあいや地域コミュニティの重要性に対する意識の啓発を進め、機運を高め、さらに活発なコミュニティ活動や自治公民館加入率の向上につなげていきます。
情報提供や相談体制の充実	より多くの市民がコミュニティ活動に参加し、主体的に地域の課題解決に取り組むことができるよう、情報の提供や相談体制の充実に努めます。
コミュニティ活動に対する支援の充実	さらに多くの分野で市民が自立して主体的に活動する領域を拡大し、それぞれの地域の特徴を活かした活気のある地域づくりを支援するため、各種支援制度の充実に努めます。
地域コミュニティづくり	自治公民館が有するコミュニティ機能の適正な維持・向上を促進させるため、コミュニティの構成単位を基本とした支援を行います。

成果を測定するための指標（案）

指標名	指標の説明 (出典)	現状値	目標値 (平成 27 年)
自治公民館への加入率【%】	同左	85.6% (平成 22 年度)	86.0%
過去 1 年間に自治公民館活動に参加したことがあると回答した市民の割合【%】	同左	—	↑
自治公民館活動等を通じ、市民同士がお互いに支え合い、助け合っていると考える市民の割合【%】	同左	—	↑

施策 8 市民の自主的・自発的なまちづくり活動を活発にする

目指すべき姿

新しい公共サービスの担い手として、NPO法人やボランティア団体、特定のテーマを取り扱う市民活動団体などによる自主的・自発的なまちづくり活動が活発に行われ、より多くの市民が「自分たちのまちは、自分たちでよりよくする」という高い意欲を持ちながら、充実した毎日を送っています。

現状と課題

- 「新しい公共」とは、行政だけではなく、NPO法人やボランティア団体、民間企業などが積極的に公共的なサービスの提供主体となり、教育や子育て、防災、防犯、医療、福祉、消費者保護など、暮らしに身近な分野で活躍することで、住民ニーズに沿ったきめ細やかなサービス提供しようという考え方です。
- 現在、国内では「新しい公共」を支える担い手が検討する場として“「新しい公共」推進会議”が発足され、「新しい公共」にかかわる取組の深化に向け、担い手と行政との関係のあり方や住民同士の支え合いのネットワークづくりなどの検討が進められています。
- 今後、人口減少・超高齢社会の到来に伴い、全国的に財政規模がさらに縮小を余儀なくされる恐れが高まる中、倉吉市が持続性・自立性を高めていくためには、「新しい公共」の典型的な担い手として注目されているNPO法人やボランティア団体など、より多くの担い手によって支えられたまちづくりを積極的に進めていく必要があります。
- 平成 22 年 10 月 1 日現在、倉吉市内で活動するNPO法人は 15 団体であり、その活動領域は、子育て支援をはじめ、不要眼鏡の再利用、スポーツ・文化教室の開催、ボランティアタクシーの運行、農商工連携による新しい商品・サービスの開発等々、極めて多岐にわたるほか、ボランティア団体によるまちづくり活動も盛んに行われています。
- 倉吉市では、市のホームページを通じて各団体の活動内容を紹介するとともに、助成金や補助金の交付、専門的な知識を持つアドバイザーの派遣など、NPO法人・ボランティア団体に対する各種支援事業の情報提供を行っています。



<NPO法人やボランティア団体の活動の様子>



今後の取組方針

取組方針	主な内容
コーディネート機能の発揮	今後も引き続き、市のホームページや市報などを活用し、活動に参加したい意欲を持った市民と、実際に活動に取り組んでいる団体を結びつけ、自主的・自発的なまちづくり活動を支援します。
団体間のネットワークの強化	NPO法人やボランティア団体などが相互に交流できる場や機会を充実させることにより、団体間のネットワークを強化し、多様な担い手によるまちづくり活動を活発化させます。
団体等に対する支援の充実	専門的な相談の受付や情報の提供などを通じ、既存のNPO法人やボランティア団体の活動を支援するほか、地域の人たちを相手にするコミュニティビジネスの起業支援を目的としたサービスを強化します。



成果を測定するための指標（案）

指標名	指標の説明 (出典)	現状値	目標値 (平成 27 年)
市内で活動するNPO法人・ボランティア団体の数【団体】	同左	NPO法人： 16 団体 ボランティア団体：43 団体 (平成 22 年度)	NPO法人： 20 団体 ボランティア団体：50 団体
市民が自主的・自発的なまちづくり活動に取り組んでいると思う市民の割合【%】	同左	—	↑